

公益財団法人みちのく未来基金

第13期(2023年10月～2024年9月)事業計画

1. 事業計画の概要

「奨学金の給付および奨学生の交流の促進」

東日本大震災において両親またはいずれかの親を亡くした遺児のうち、大学、短期大学、専門学校に進学する生徒を対象に奨学金を給付するとともに、遺児どうしのコミュニケーションの促進を図り、心のケアにつなげることを目指します。

2. 第13期における事業実施計画

① 奨学金給付者数

第12期給付対象人数および第13期生の給付申請状況は以下の通りです。

◆第12期給付対象者数（単位：人）

【学校種別内訳】

学校種別	合計	出身高校所在地			
		岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	242	75	130	14	23
国公立大学	24	11	9	1	3
私立大学	167	51	90	10	16
大学院	7	2	4	0	1
短期大学・専門学校	40	10	25	3	2
海外・その他	4	1	2	0	1

【期生別内訳】

期生	合計	出身高校所在地			
		岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	242	75	130	14	23
4期生	1	1	0	0	0
6期生	1	0	1	0	0
7期生	3	0	3	0	0
8期生	10	4	5	0	1
9期生	57	17	30	3	7
10期生	50	15	32	1	2
11期生	64	24	28	4	8
12期生	56	14	31	6	5

※2023年8月末現在

基金発足時から2023年8月末現在、第1期生から第12期生までの延べ給付人数は1,100名です。

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	1,100	365	596	69	70
1期生	96	36	53	6	1
2期生	126	37	79	6	4
3期生	111	46	50	10	5
4期生	104	31	63	2	8
5期生	93	37	43	8	5
6期生	108	40	51	6	11
7期生	89	24	55	7	3
8期生	85	28	43	6	8
9期生	89	26	48	5	10
10期生	73	21	47	3	2
11期生	70	25	33	4	8
12期生	56	14	31	6	5

[第13期給付者数見込み]

第13期については2024年3月に74名が卒業予定で、第13期生としての進学希望者が51名いるため、第13期の給付者数は最大で219名となる見込みです。

② 奨学生の交流促進

第13期奨学生給付予定金額

第8期生への年間給付予定金額	10,500千円
第9期生への年間給付予定金額	4,200千円
第10期生への年間給付予定金額	50,400千円
第11期生への年間給付予定金額	52,500千円
第12期生への年間給付予定金額	58,800千円
第13期生への年間給付予定金額	78,600千円
給付予定金額総計	255,000千円

第13期の給付予定金額は255,000千円になる見込みです。この約2.6億円の試算をベースに年間の資金繰りを行ってまいります。

③ 奨学生の交流促進

・年次面談(2023年9月～11月実施予定)

東京・仙台・盛岡の3会場において、奨学生全員との面談を実施します。基金スタッフが全ての奨学生の話を聴ける年に一度の機会であり、学生生活の様子や困りごとなどを聴き、奨学生の心のケアにつなげます。

・奨学生の集い(2024年3月実施予定)

基金奨学生の給付を受けて進学する生徒たちを進学前の3月に招き、奨学生の集いを実施します。これは奨学生の門出のお祝いと奨学生どうしの交流促進を目的としたものです。

・交流イベント(2024年5月および8月実施予定)

宮城・東京にて、交流イベントの開催を予定しています。奨学生たちが気軽に集い情報交換しながら、自身の夢に向かって何らかの「気づき」を得られる場の提供を目的としたものです。5月には日帰りでの交流会、夏休み期間の8月には1泊2日の交流会を実施します。3月の集いで出会った奨学生どうしが、その後の交流を深めるためのイベントとして位置づけています。

・広報紙「みちのく未来通信」(2024年1月、6月発行予定)

寄附者や奨学生等の基金関係者に対して、活動の現状を伝える広報紙「みちのく未来通信」を年2回発行します。

④ 奨学金給付費用指定寄附金の受付停止

2022年9月末の奨学金給付費用指定寄附金の残高は約15億円となっており、既に今後給付予定の試算額に達しております。

このような状況に鑑み、2023年9月29日をもって全ての奨学金給付費用指定寄附金の受付を終了し、2023年10月以降は「みちのく未来基金運営費用」としてのみ、ご寄附の受付を継続します。

以上